

第 140 回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(2019 年度 第 7 回)

- ・ 日 時 令和元年 11 月 27 日 (水) 15:00～16:00
- ・ 場 所 浜田キャンパス本部棟会議室 出雲キャンパス大会議室
松江キャンパス大会議室
- ・ 出席者 清原学長、山下学長代行、井上厚史副学長、石橋副学長、岸本副学長、
林総合政策学部長、梶谷看護栄養学部長、岩田人間文化学部長、福原北
東アジア開発研究科長、犬塚教務部長、吾郷教務部長、松浦教務部長、
濱田学生生活部長、名和田学生生活部長、小柳学生生活部長、李北東ア
ジア地域研究センター長、藤原しまね地域研究センター長、落部事務局
長
- ・ 欠席者 狩野別科長

○第 139 回教育研究評議会の議事要旨の確認について

第 139 回教育研究評議会の議事要旨について、原案どおり承認された。

《審議事項》

(1) 大学院担当教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成 (案) について
(浜田キャンパス)

福原北東アジア開発研究科長から、大学院担当教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成 (案) について、報告事項 1 と合わせて資料 (略) により説明があり、承認された。

(2) 令和 2 年度客員教授候補者 (案) について (出雲キャンパス)

石橋副学長から、令和 2 年度客員教授候補者 (案) について、資料 (略) により説明があり、承認された。

(3) 非常勤講師の任用について (松江キャンパス)

岩田人間文化学部長から、非常勤講師の任用について、資料 (略) により説明があり、承認された。

(4) 学生の処分について (松江キャンパス)

岩田人間文化学部長から、学生の処分について、資料 (略) により説明があり、挙手により採決が行われ、出席委員の過半数の賛成 (賛成 14、反対 4) があり、賛成多数で承認された。

(5) 島根県立松江南高等学校との高大連携に関する協定の締結について (浜田キャンパス)

(6) 松江市立女子高等学校との高大連携に関する協定の締結について (浜田キャンパス)

(7) 学校法人大多和学園との高大連携に関する協定の締結について (浜田キャン

パス)

事務局から、島根県立松江南高等学校との高大連携に関する協定の締結、松江市立女子高等学校との高大連携に関する協定の締結及び学校法人大多和学園との高大連携に関する協定の締結について、資料(略)により説明があり、承認された。

福原北東アジア開発研究科長より、教職員相互の研修・交流及び施設の相互利用の具体的な想定について確認があり、事務局から、開星高校が実施したFD研修に参加した実績があるので、そういった研修の相互参加等を想定していることと、学園祭時やサークル活動時の施設利用等を想定している旨の回答があった。

濱田学生生活部長より、参加予定教職員の具体的な想定があるか確認があり、清原学長から、高大連携室が中心となり今後検討していく旨の回答があった。

(8) その他

清原学長から口頭により、①一般選抜の学力試験での英語民間試験は利用しないこと、②学校推薦型選抜及び総合型選抜での英語民間試験の利用について、出雲及び松江キャンパスで利用する方針を決めていたが撤回すること、③調査書に英語民間試験結果の記載がある場合については、各キャンパスで検討してもらい、来年3月を目途に、アドミッション委員会において取りまとめたいこと、④調査書の記載事項等をどのように活用するか・どのように公表するかについては、来年3月までに方針を決めること及び志望理由書等の調査書以外の文書の扱い等については、来年6月を目途に方針を決めること、並びに、12月13日の公表まで切迫する状況となっているため、骨格を理事懇談会で決定・公表し、事後的になるが、次回の教育研究評議会で審議事項としたい旨の報告があった。

《報告事項》

(1) 大学院担当教員の選考開始の発議について(浜田キャンパス)

※審議事項1で説明済みのため、省略

(2) 嘱託助手の選考開始について(浜田キャンパス)

事務局から、嘱託助手の選考開始について、資料(略)により報告があった。

(3) 専任教員の選考について(出雲キャンパス)

石橋副学長から、専任教員の選考について、資料(略)により報告があった。

(4) インドネシアの大学等との包括協定の締結について(浜田キャンパス)

国際交流センター長から、インドネシアの大学等との包括協定の締結について、資料(略)により報告があった。

(5) その他

なし